

平成三十年三月二十三日提出  
質問第一七九号

原子力規制委員会によるモニタリングポスト撤去に関する質問主意書

提出者 初鹿明博

## 原子力規制委員会によるモニタリングポスト撤去に関する質問主意書

原子力規制委員会は、東京電力福島第一原子力発電所の事故を受けて福島県内の学校などを中心に設置された放射線量を測定するモニタリングポストについて、平成三十二年度末までを目途に、避難指示が出た二の市町村を除き、線量が十分に低く安定している場所のモニタリングポスト約二千四百台を撤去することを決めました。

このことに関し、原子力規制委員会が去年十二月に福島県及び県内市町村から意見を聞いたところ、「児童や生徒、保護者の安心のため、除染で出た土壌の搬出が終わるまで設置を継続すべき（福島県）」とか「避難区域に隣接する地域では不安もあるので一律に撤去を進めることは反対だ（二本松市）」等の反対の声が上がっていました。

地域住民に不安を与えることがないように安心感を求める住民の声に答えることが必要です。

よって、モニタリングポストの配置の見直しに当たっては、設置場所の近隣住民の意向を踏まえて、一律に撤去することがないようにすべきと考えますが、政府の見解を伺います。

右質問する。